随意契約理由書

1	業	務	名	料金所設置に伴う車線拡幅等の検討業務 (2020 年度)
2	業	者	名	阪神高速技研 (株)
3				

本業務は既供用の阪神高速道路において、料金所の新設に係る拡幅構造等に関して設計、積算等を行うものであり、既設の阪神高速道路について土木構造物や施設等の詳細な情報や阪神高速の積算に関する情報等を活用して効率的かつ有効に業務を実施することが必要である。

阪神高速技研㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の管理する構造物、施設の状況、積算に関するノウハウ、すべての基準・規定を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。

阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。